

平成 25 年度

宮田村教育委員会 11 月定例会々議録

1 開催日時：平成 25 年 11 月 27 日（水） 15：00～17：15

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (4) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：ここへきてようやく教育問題（中学校給食会計）は片付いたようだ。今日は、その他の課題について、審議をよろしくお願いしたい。

7 会々議録の承認

教育長：9 月、10 月定例会会議録の承認をお願いしたい。

委員：全員承認。

8 議題

- (1) 教育委員会活動報告（教育長報告）（1 ページ）

教育長：資料により説明

・経営者協会上伊那支部の窪田氏より、伊那地区にある企業の経営者が伊那谷をどう作っていくかを話し合う『三風の会』で、教育も大事にしていきたいという話になり、11 月 6 日に（教育委員会事務局と）懇談した。宮田村としては、小中学校の教員にも企業の現場を体験していただき、子どもたちが職業意識をもてるような対応ができるよう、今後研究

して行きたい。

学校係長：12月に（事務局と）中学校のキャリア教育担当者と協議する予定。企業を含めた形で先生・生徒・地域に波及していくような研究を進めていく。

教育長：地元の企業と今まで以上に交流を深め、子どもがやがて（ふるさとに）もどり、地域の担い手になるよう、将来を見据えた活動にしていきたい。今後も活動について委員会に報告していきたい。

学校係長：11/26行われた来年度の小学校の予算ヒアリングでは、予算を立てるにあたり0ベースでなく「枠」を決め予算を立てている。大幅な増額はないが、新しいものについては村長と話しており、校長と村長の懇談会も同日行われた。

- ・村長は、「村づくりは人づくり、人づくりは教育」が持論。懇談会では、村長が施策5つを校長に説明。その後、「あいさつなど先生の姿を見習う子どもを育ててほしい。」など日ごろ思っていることについて話があった。

- ・校長から村長へは、学校の現状について説明があった。村長はこれまで学校の現状を深くは把握していなかったので、良い懇談会ができたと思う。

教育長：学校を含めた研修費用を増額したい。小中一貫のカリキュラムを開発し、現在行っている土曜講座を土曜授業につないで、習い事も含め講座数を増やす事を考えている。中学校長も同様に考えている。予算折衝で新たな事業を実行したいと表明した。

委員：全員承認。

（2）議事

議1号 第4号補正（12月議会提出）について （資料1、1ページ）

子育係長：子育て支援補正について資料により説明

- ・保育所運営事業では、0歳児数が増加したため嘱託職員分が増加し、補正を組んだ。
- ・子育て支援施設整備では、4月にオープンするが、新施設長を前倒しで雇用するため予算を補正。就学援助事業では国の基準が変わったことと、年度途中で転入があり補正した。

教育長：未満児は、年度途中から増えるので年度初めからは（入園者数が）わからない。

学校係長：学校の補正予算について資料により説明。

- ・消費税増税前に、小学校職員用PCを購入。中学校職員用PC8台分の内4台を更新し、残りは新年度予算で購入予定。中学校給食の代替賃金増加は除去食生徒が14名に増加しており、その対応で嘱託職員増による補正を行う。

教育長：以上、12月議会に補正予算を提案したい。

委員：全員承認。

議2号 準要保護児童（新規）について （別紙）

※協議内容には個人情報が含まれるため、資料、内容は公開しません。

学校係長：資料により説明

委員：全員承認。

議3号 リバーランド天竜川（親水公園）について

(資料1、8ページ)

次 長：資料により説明

・中学生子ども議会で、天竜川親水公園の活用が議題に上がった。同公園は中部電力に無償で借りているもので、返却するには原状回復に1000万円かかる。トイレと遊具を撤去するなど、平成23年度までは廃止の方向で進んできた。平成24年度からは、北の城や遊歩道の管理を含めて、中越区に15万円で委託している。当初の建設は、観光担当が、下水の迷惑施設の代替として作ったと聞いている。現状は、正式な公園ではなく、誰でも入れる空き地という状態。近く「危険」の看板を設置するが、開発する状況ではない。駐車場も、かつては公社の土地を借りていたが、現在は売却されて駐車できるスペースはない。この件に関しては、教育委員に諮るものではないので、承知していただき、事務局の継続協議とする。

教 育 長：し尿処理場を作るので、中越区に公園をプレゼントしたと言う意味があったのではない
か。

生涯係長：駒ヶ根市と宮田村に、「天竜川リバーランド構想」があった。今は、駒ヶ根側に落石の危険があり心配している。

職務代理：これは教育委員会で扱うことではないのでは。

池上委員：「文化の道」は景観がいい。遊歩道が繋がると良い。

次 長：道は繋がっていない。景観が良くないので木を切りたいが、道の東側は中部電力の管理地でできない。

委 員：全員承認。

(3) 報 告

報告1号 通学合宿、成人式についての報告

(資料1、9ページ)

生涯係長：通学合宿について資料により説明。

・昨日、社会教育委員会を開催した。通学合宿は良い事業なので継続をという教育委員会の意見に対し、「続けるのは良いが見直しは大事。」ということだった。

・これまで、この日程でよくやってきたなと言う声があった。

・教育委員会事務局職員の寝泊りは是正が必要。実施するなら分館で実施している大原モデルでやるのが良いが、分館での事業となると他事業も多くあり難しい。

・育成会、分館長、主事が関係グループに呼びかけてスタッフを募ることもできる。今回中止したのはよい判断だった。

・実施するには、リーダーにはそれなりの人が当たるべきで、スタッフ教育が必要。

・12月に公民館運営審議会があるので意見を聞きたい。

・12/6の県の次世代サポート課で通学合宿の事例発表会があるので参加する。リーダーやスタッフを確保できるかということでは、これまでの合宿では社会教育委員にスタッフとして頼んできたが、口や手を出してはいけないといわれていたという。その制限を自分

自身知らなかつた。意思の統一が必要であった。

- ・成人式について資料により説明
- ・会場変更については、社会教育委員のメンバーでもある校長先生も「良いですね」という感想だった。
- ・成人式の準備では、学校負担は近年解消されてきていた。吹奏楽のアトラクションは来賓も楽しみにしていたが、親から苦情も来ており見直す。
- ・来年以降、村民会館で開催することを公民館運営審議委員会にも諮る。

加藤委員：それで今後どうなるのか

- ・成人式の実行委員への依頼などスケジュールを早く進めるべき。
- ・通学合宿は、また公民館運営審議委員会で話し合うのか。話し合っても意見はこれと変わらない。

生涯係長：年末年始前に何人かに声を掛ける。

加藤委員：通学合宿は、スタッフを増やすにはどうするか、問題点をどうするのか、前進した話し合いをすべきではないか。ムリ、ダメではそのままで変わらない。

委員長：教育委員会としては通学合宿をやってほしい。

教育長：通学合宿は意義があり、何らかの方向で実現できないかと投げかけている。公民館運営審議委員会に意見をもらいながら、具現化できるものに切り替えて行く時期ではないか。社会教育委員さんができないとなればそれは一つの考え方。

生涯係長：社会教育委員では、合宿はよいことだという意見だが、手立てが見つからなかつた。

次長：社会教育委員の皆さんには今はやれる状態ではないなら、教育委員会でスタッフを集めてスタートさせて改善していくか。

- ・これまでどおり職員でやれば、それなりの費用はかかる。しかし、職員以外の柱となる人が見つからず、スタッフも職員から出せないので、実施は難しい。これまで4年実施してきたので、その間スタッフを育てて徐々に移行するのが普通。

学校係長：合宿に私たちもサポートで入っているが、崇高な部分、目的がない。

- ・取り合えず子どもたちが交流をし安全に帰すことを主にやってきた。
- ・公民館や社会教育委員の皆さんには、子どもを預かるにはもっとちゃんとした「考え方」や「目的」を求めている。
- ・現段階で、教育委員会事務局のスタッフが何度も研修を受けてやっていけるかというと、それは現実的ではない。

委員長：教育委員が研修を受けた千葉大の名誉教授によると、現代の子どもたちは縦横のつながりを持つことが大事。年収が多い家庭は色々体験できるが、そうでない家庭は余裕が無くできない。地域行事や放課後子ども教室などで体験格差の是正が必要ということだった。

教育長：声は出でないようだが、村職員の負担が大きい事もある。

- ・私の立場からいえば、徐々に住民ができるようにしていかないと。いつまでも職員にさせていては長続きしない。住民やボランティアに関わってもらうようにならないと、本来の姿ではないと思う。

次 長：社会教育委員会の皆さんには、それが無理だといつてるので、村がある程度リードしない限り継続はできないのではないか。

池上委員：リーダーが現れるのが理想的だが、保護者はそこまでの高い目的は求めていないと思う。

・変な気負いがあるのではないか。重い責任を考えるとリーダーにはなりにくい。高すぎる理想があると、リーダーになる方は現れないし、そこまで責任が負えるスタッフも集まらない。交流を楽しむ位の感覚でいいのではないかと私は思う。

生涯係長：学校現場の視点から考えると、泊まる、預かることにものすごく責任を感じる。

池上委員：通学ということでそうなのか。もっと柔軟に考え、関わる人が気楽に関われるようすればよい。教育委員会事務局の職員も、一村民として関わればよいのではないか。

学校係長：目的は異年齢同士で家庭と同じように過ごすという目的がある。遅くまで起きていて学校で眠くなるなど課題がある。いじめがあっても指導は難しいので、教育にたけた人であれば、対応が違うのではないかと思う。

加藤委員：実施するなら社会教育委員はスタッフとして協力してくれるのか。

生涯係長：そういうリーダーがいればそんな形にできるか。

委員長：力まず楽しめれば良いのでは。

池上委員：夏休みにしたら50人位集まるかもしれない。泊まるのが面白い。

職務代理：通学合宿に高邁な理想を掲げてはできない。

・子どもが色々体験することが大事だと思う。社会教育委員のみなさんは高いものを求めすぎた感じなので、柔軟な形でできれば良い。

・12/6に事例発表会に参加するのなら、もっと広げていただきたい。大町の研修会でも通学合宿の話が出た。青木村は1週間通学合宿をやって成果を挙げている。情報を得ながら、可能な限り前向きに検討してほしい。300人のうちの20人でも意味がある。

池上委員：そういうことをやっていくことで地域に帰る子どもたちが育つ。

委員長：委員の意見は一致しているので、担当を説得できるよう努力をお願いしたい。

教育長：運営していく社会教育委員にも努力していただきたい。私共の気持ちをお伝えして少しでも具現化に向かって努力したい。あとは事務局でどれだけやるか。

委員：全員承認。

報告3号 子ども・子育て会議についての報告 (口頭)

子育係長：11/21に子ども・子育て会議第1回を開催し、子育て新制度説明とニーズをアンケート調査すると報告し意見を頂いた。アンケートは今週中に就学前の子どものいる家庭すべてに配布する。回収は12/13まで。

委員：全員承認。

報告4号 保育業務の教育委員会委任についての報告 (事前配布資料)

次長：資料について説明。

・保育園関係、子育て支援関係業務をなぜ教育委員会が行っているのか調べた。調査の途

中で、ワンカルテについて不明だったので前任者に確認した。事前に配布した資料は、前任者から提示されたもの。

・第5次総合計画の「子どもが輝く村づくり」が教育委員会の主要な目標になっているが、ワンカルテについては、教育委員会関連の事業としては掲載されていない。ワンカルテという考え方という標記があるが、どんなものか理解できていない状況。

・事前に配布した資料に書かれている「教育理念」についても分からぬ。

加藤委員：カルテはあるのか？

学校係長：不登校の関係で、うめっ子サポートとして「ワンカルテ」を作ろうと思った。

・保育園・小学校・中学校が、それぞれの様式で状況調書を作っているので、継続して支援ができるよう意思統一できれば、新たな様式でカルテを作らなくても良い。ということになった。

・現在は、福祉課(保健予防係)の調書により、保育園から小学校、小学校から中学校へ繋がるようにしている。

次 長：すべての子どもの分があるのでなく、支援が必要な子どもだけの資料があり、中学3年で終わる。子育て支援は0歳から18歳までといいながら、実際はそうではない。

・第5次総合計画の文中に、ワンカルテの説明があるが、わからないので前任者に教えてもらう。

教育長：全員なのかと思ったが、そうではない。特定の子だけでは問題。

委員長：雰囲気はわかったが、担当者が知らないことがあるのは大変。

委 員：全員承認。

報告5号 子育て支援センターの運営(案)及び今後の予定についての報告(資料2、1ページ)

子育係長：資料について説明

・学童保育とつどいの広場は現行どおり。

・新たに始まる児童館について説明。職員は2人以上置くことが定められているので2人配置。

・児童館の対象はすべての児童とあり、議会では中高生の関わりも考えるべきではないかと指摘されているので、中高生も含める必要があるか。運営日時間は学童同様。内容については28日に建設推進委員にもんでもらう。結果については次回報告する。

・ファミリーサポートセンター事業について、利用者は協力会員に利用料を支払う。駒ヶ根市では10回程研修して、固定的にサービスを提供している。児童厚生員は学校の先生や保育士で2年以上経験のある人についてもらう。人件費にはもう少しかさみそう。ファミリーサポート事業の補助金は100人以上でないともらえないで、当初からもらうのは困難か。

教育長：児童館では、休日特に土曜日の職員の対応が多くなるだろう。人数を増やさなくてはならない。後で補正ではなく、土曜日の人数を見込んで計画してほしい。

子育係長：遊ゆう広場とのズレ勤務で対応を考えているが、検討したい。

委 員：全員承認。

報告 6 号 子育て支援センターの愛称募集についての報告 (資料 2、5 ページ)

子育係長：資料について説明

- 条例に名前を載せるため、1月 10 日締め切りとした。1月末までに決定し、2月中に条例案を作り、3月議会に提案する予定。

委 員：全員承認。

報告 7 号 全国学力調査についての報告 (資料 3、0 ページ)

学校係長：資料について説明

- 11/19 に学力検討推進検討委員会を開いた。小中学校の校長・教頭・教諭 2 人と教育委員会で考察した。
- 小学校では国語の読む力と算数が弱かった。
- 中学も国語が若干弱かったが数学は良かった。
- 結果を元に今後 2 回話し合い、役立てていく。保護者へポイントは公表しないが、傾向を報告する。

教 育 長：県教委の教育長と首長への個別インタビューによる新聞記事について。

- 一般的には、学力調査結果は学校が保護者に報告すれば良いと言われているが、税金を使い学校に聞いて下さいとは無責任。
- 平均より上か下かくらいは学校と連携しながら教育委員会が報告すべきと私は答えた。
- 平均点という物差しに対して上か下かで示し、施策に役立てるよう公表していく。
- 今年度、小中共通でいえるのは、国語が平均より落ちていたことと家庭学習が不足していたこと。この結果を今後に役立てるよう進めたい。

委 員：全員承認。

報告 8 号 子ども議会(中学生)についての報告 (資料 3、16 ページ)

学校係長：資料について説明。

- 11/12 に子ども議会を開いた。
- ②のアウトドア施設の活性化については村でも現在考えていると回答。
- ③の防災対策については通常どんな訓練をしているのか質問があった。
- 今後、中学生の参加も増やしていければ良い。HP の『中学校だより』にアップしていくので見てほしい。

委 員：全員承認。

報告 9 号 不祥事根絶のための取り組みについての報告 (資料 4、1 ページ)

教 育 長：資料について説明。

- 資料は、教員の不祥事が続いていることについて、上伊那教育委員長から各教育委員会

の対応策を提出するようにいわれ、提出したもの。

・今後も、定例の教育委員会や校園長会で情報交換の場を設けていきたいと回答した。適宜、学校訪問し教職員とコミュニケーションを図るよう努めている。

・7月の研修時には、園と小中学校職員に資料を配布し、県費負担教職員は市町村教育委員会その他上司の命令に従わなければならないと伝えてある。もう一つの資料は9/2に県庁での討議の様子を紹介したもので参考にしてほしい。

委員長：資料を読んだが、非常に面白い。役に立つと思う。

委員：全員承認。

9 その他

(1) 当面の日程について (2 ページ)

次長：資料により説明。

生涯係長：スポーツ推進委員を30周年務められた中塚俊彦さんが、スポーツ推進協議会全国大会で表彰を受けた。

委員長：次回定例会：12月25日(水) 13時30分から 第1研修室

(2) 県教育委員会情報 (3 ページ)

次長：資料により説明。

・部活の朝練・放課後の社会体育の協議をしている。現場の先生は入らず検討が進んでいく。2月に内容がまとまる。

(3) 子育て支援窓口一本化について (8 ページ)

次長：資料により説明。

・子育て支援の窓口一本化を検討中。H19からさまざまな業務が教育委員会に移ってきていく。生涯学習係の勤務時間が増加しており、見直しが必要と考える。いろいろ検討が必要なものが多いので、今後も相談しながら進めていきたい。

(4) その他

次長：11月29日に地震速報訓練を実施する。

10 閉会 (篠田委員長)